

# 高等教育局主要事項 —平成30年度予算(案)—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

## 学びのセーフティネットの構築

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保 **1,161億円**

(対前年度増減 +102億円)

**うち育英資金貸付金 958億円**

(対前年度増減 +73億円)

[復興特別会計 1億円]

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、平成29年度に創設、先行実施した給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施するとともに、無利子奨学金制度について、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施するなど、大学等奨学金事業の充実を図る。

### (給付型奨学金)

<事業費等> 105億円 (70億円)

<給付人員> 22,800人 [うち新規 20,000人] (平成29年度: 2,800人)

<給付月額> 国立(自宅) 2万円、(自宅外) 3万円

私立(自宅) 3万円、(自宅外) 4万円

※国立大学・国立高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額

※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付

### (無利子奨学金・有利子奨学金)

<事業費> 無利子奨学金 3,584億円

[うち財政融資資金等活用分166億円]

[この他被災学生等分17億円]

(有利子奨学金 6,771億円)

<貸与人員> 無利子奨学金 53万5千人

[うち財政融資資金等活用分2万4千人]

[この他被災学生等分3千人]

(有利子奨学金 75万7千人)

### (スカラシップ・アドバイザーの派遣)

学生生活を送るにあたっての資金計画を含めた奨学金の利用等について、生徒や保護者の理解を促進するために平成29年度より実施した制度を充実する。

日本学生支援機構運営費交付金 86百万円 (77百万円)

## ○国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実 480億円

(対前年度増減 +45億円)

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、国立大学、私立大学等の授業料減免等の充実を図る。

### ◆国立大学の授業料減免等の充実 350億円

(対前年度増減 +17億円)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)

学部・修士	約5万6千人	→	約5万9千人
博士	約5.7千人	→	約5.9千人

### ◆私立大学等の授業料減免等の充実 130億円

(対前年度増減 +28億円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1万3千人増 (平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万1千人)

## 「大学力」向上のための大学改革の推進等

### ○国立大学法人の基盤的経費の充実

(国立大学法人運営費交付金等)

1兆971億円

(前年度同)

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等を確保する。

(主な内容)

#### ○教育費負担の軽減【再掲】

350億円(333億円)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)

#### ○機能強化の方向性に応じた重点支援

103億円(新規分)

※機能強化促進係数による再配分の追加額94.4億円 組織整備(新規・拡充分) 8.4億円

「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援を行うとともに、地域との連携を積極的に進める地方創生のための中核的組織や、イノベーション創出に繋がる組織の拡充・充実等、中長期的な方向性を見据えた各大学の意欲的な教育研究組織整備に対する重点支援を実施する。

このほか、第2期中期目標期間の国立大学法人評価結果に基づき配分する法人運営活性化支援分(30億円)を機能強化の方向性に応じた重点支援に位置付け、第3期中期目標期間における各大学の戦略の達成に向けた取組を加速化・活性化。

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進(55大学)

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進(15大学)

重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進(16大学)

## ○共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化

学術研究を効率的・効果的に推進するシステムである共同利用・共同研究体制の中核を担う附置研究所・センターを強化・充実するとともに、国内外の大学等の研究者の知を集める学術研究の大型プロジェクトの推進を図る。

- ・国際共同利用・共同研究拠点（仮称）の創設 4 億円（新規）  
国際的に質の高い研究資源を有するとともに、優れた国際協力体制を構築する拠点を「国際共同利用・共同研究拠点（仮称）」として認定し、国際的な研究環境を整備するための取組を支援する。
- ・学術研究の大型プロジェクトの推進 214 億円（213 億円）  
全国800以上の大学、約300万人の研究者・学生の学術研究・教育活動に必須である学術情報基盤（SINET）の国際回線の増強や、5カ国の国際協力プロジェクトとして実施する、口径30mの光学赤外線望遠鏡TMT計画の着実な推進等を通じて、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、基礎科学力の強化を図る。

## ○国立大学経営改革促進事業

**40 億円**

（新規）

国立大学の機能を最大化するため、学長のリーダーシップによるガバナンスを強化し、学長裁量経費とマッチングすることで、外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上や、イノベーション創出等、エビデンスに基づくスピード感ある改革を実行する大学の取組を支援する。

## ○国立高等専門学校の基盤的経費の充実

**625 億円**

（対前年度増減 +2 億円）

### 【国立高等専門学校における教育研究の充実】

Society5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いサイバーセキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を養成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援する。

（主な内容）

- ・高専教育の高度化 30 億円（18 億円）  
地域や産業界、中学・高校との連携に加え、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援するとともに、「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、第4期中期目標期間に向けた、カリキュラムの改訂や組織改編などを通じ、各校が有する強み・特色の伸長を図る取組を引き続き支援する。
- ・高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進 8 億円（2 億円）  
我が国が誇る高専教育システムを各国のニーズに応じて展開するとともに、双方の教職員や学生が派遣・留学・研修等の交流を通じ、高専の国際化を加速度的に推進する体制等を支援する。

## ○改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 4, 290億円

(対前年度増減 +1億円)

[復興特別会計 16億円]

### ◆私立大学等経常費補助

3, 154億円

(対前年度増減 +2億円)

[復興特別会計 12億円]

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化する。

○一般補助 2, 697億円(2, 689億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施する。

○特別補助 457億円(464億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

・私立大学等改革総合支援事業(上記の一般補助及び特別補助の内数) 131億円(176億円)  
教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

・私立大学研究ブランディング事業(上記の特別補助の内数) 56億円(55億円)  
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学の機能強化を促進する。

・若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援(上記の特別補助の内数) 36億円(29億円)  
知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者等の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援する。

・経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実(上記の特別補助の内数) 130億円  
(102億円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

※減免対象人数：約1万3千人増(平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万1千人)

※ 一般補助における定員未充足に対する調整係数や、経営・財務情報の非公開による減額を強化。特別補助の審査方式・調査項目等の見直し、交付対象校の重点化を実施。

一般補助における教育の質に係る客観的指標の導入、特別補助における交付要件・対象の見直し等について先行実施し、調査分析結果を踏まえ、平成31年度から本格的に導入。

〔 ・被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 12億円(18億円) 〕  
東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。

## ◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1,034億円※

(対前年度増減 +12億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

### ○一般補助

875億円※(867億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

### ○特別補助

131億円(128億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。

- ・ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実
- ・特別な支援が必要な幼児の受け入れや長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実

### ○特定教育方法支援事業

27億円(27億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援する。

## ◆私立学校施設・設備の整備の推進

102億円

(対前年度増減 +0.3億円)

《他に、財政融資資金 291億円》

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

### ○耐震化等の促進

50億円(49億円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。

### ○教育・研究装置等の整備

52億円(53億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

- ・私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業(上記の教育・研究装置等の内数) 24億円(12億円)  
次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。
- ・私立大学等教育研究装置・設備(上記の教育・研究装置等の内数) 17億円(4億円)  
私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

※上記のほか、東日本大震災により被災した学校施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。

[復興特別会計] 4億円

## ○高大接続改革の推進

58億円

(対前年度増減 +0.4億円)

「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

- ・ 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 1億円 ( 1億円)
- ・ 「大学入学共通テスト」準備事業 13億円 ( 9億円)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業 2億円 ( 3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」 12億円 ( 15億円)

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援 (国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成 (私立大学等改革総合支援事業)の内数)

## ○大学教育再生の戦略的推進

188億円

(対前年度増減 Δ34億円)

### ◆世界をリードする教育拠点の形成

139億円

(対前年度増減 Δ20億円)

世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるように教育拠点の形成を支援する。

- ・ 卓越大学院プログラム 56億円 ( 新規 )
- ・ 博士課程教育リーディングプログラム 71億円 (150億円)
- ・ Society5.0に対応した高度技術人材育成事業 12億円 ( 9億円)

### ◆革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

49億円

(対前年度増減 Δ14億円)

高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。

- ・ 地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 21億円 ( 36億円)
- ・ 獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業 0.3億円 (0.4億円)
- ・ 社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業 0.4億円 (0.5億円)
- ・ 「大学入学共通テスト」準備事業【再掲】 13億円 ( 9億円)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】 2億円 ( 3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」【再掲】 12億円 ( 15億円)

## ○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

20億円

(対前年度増減 Δ15億円)

大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

- ・ 先進的医療イノベーション人材養成事業 11億円 ( 25億円)  
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」養成プラン 11億円 ( 15億円)
- ・ 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 9億円 ( 9億円)
  - 課題解決型高度医療人材養成プログラム 8億円 ( 8億円)
  - 基礎研究医養成活性化プログラム 0.8億円 ( 1億円)

# 未来へ飛躍するグローバル人材の育成

## ○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

400億円（対前年度増減 △25億円）

### ◆大学教育のグローバル展開力の強化

55億円

（対前年度増減 △25億円）

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。

- ・ スーパーグローバル大学創成支援事業 40億円（63億円）
- ・ 大学の世界展開力強化事業 15億円（17億円）
  - ・ COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援（新規）
  - ・ ロシア・インド等との大学間交流形成支援
  - ・ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化
  - ・ 中南米等との大学間交流形成支援

※COIL(Collaborative Online International Learning):オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法

※上記のほか、国立大学法人運営費交付金、私学助成において、海外大学と伍して卓越した教育研究等を推進する大学や、地域からの国際展開（グローバル化）など多様なグローバル展開を推進する大学等を支援（国立大学の機能強化、私立大学等改革総合支援事業等）

### ◆大学等の留学生交流の充実

345億円

（前年度同）

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の活動を強化するとともに、経済的に困窮した留学希望者に対し、奨学金と併せて渡航費等初期経費を支援し、留学経費の負担軽減を図る。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を構築する。

- ・ 大学等の留学生交流の支援等 81億円（81億円）
  - ・ 大学等の海外留学支援制度 80億円（80億円）

双方向交流の推進による海外留学促進

    - ＜大学院学位取得型＞ 252人
    - ＜学部学位取得型＞ 45人 → 78人
    - ＜協定派遣型＞ 21,000人
      - ※渡航支援金 1,700人【新規】を含む
    - ＜協定受入型＞ 5,000人
  - ・ 日本人の海外留学促進のための活動等 1億円（1億円）

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。

・優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ		264億円(263億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善</li> </ul>		9億円(7億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本留学海外拠点連携推進事業【拡充・名称変更】</li> <li>「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。</li> </ul>		3億円(1億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等のグローバル化の推進【再掲】</li> </ul>		55億円(80億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーグローバル大学創成支援事業</li> <li>大学の世界展開力強化事業</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進</li> </ul>		243億円(245億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人留学生奨学金制度</li> </ul>		231億円(233億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>国費外国人留学生制度</li> </ul>	11,276人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）</li> </ul>	7,870人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生就職促進プログラム</li> </ul>		4億円(4億円)
		等

# 大学等奨学金事業の充実と健全性確保

(平成29年度予算額：1,059億円)  
平成30年度予算額(案)：1,161億円  
〔復興特別会計 1億円〕

(内訳) 育英事業費	1,135億円(1,033億円)
給付型奨学金事業費補助金	105億円(70億円)
育英資金貸付金	958億円(885億円)
〔復興特別会計〕	1億円(11億円)
育英資金利子補給金	0.04億円(10億円)
育英資金返還免除等補助金	72億円(69億円)
(独)日本学生支援機構運営費交付金(内数)	26億円(26億円)

## 背景・課題

○意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要。

## 対応・内容

○給付型奨学金の着実な実施

- ・意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学を断念している者の進学を後押しするため、平成29年度に創設し、先行実施した給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施。

<事業費等> 105億円(70億円)

<給付人員> 22,800人〔うち新規20,000人〕(平成29年度：2,800人)

<給付月額> 国公立(自宅) 2万円、(自宅外) 3万円

私立(自宅) 3万円、(自宅外) 4万円

※国立大学・国立高等専門学校等で授業料減免を受けた場合は減額

※社会的養護を必要とする学生等には入学金相当額(24万円)を別途給付

○無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施

- ・平成29年度に希望者全員に対する貸与を実現した無利子奨学金について、制度を着実に実施し、引き続き貸与基準を満たす希望者全員へ貸与を実施。

<事業費> 無利子奨学金 3,584億円  
〔うち財政融資資金等活用分166億円〕

〔この他被災学生等分17億円〕

(有利子奨学金 6,771億円)

<貸与人員> 無利子奨学金 53万5千人  
〔うち財政融資資金等活用分2万4千人〕

〔この他被災学生等分3千人〕

(有利子奨学金 75万7千人)

○大学院業績優秀者免除制度の拡充

- ・優れた人材が科学技術イノベーション人材の中核を担う研究者等を目指すことができる環境を整備するため、平成30年度入学者より、博士課程の大学院業績優秀者免除制度の拡充を行い、博士後期課程学生の経済的負担を軽減することで、進学を促進。

○所得連動返還型奨学金制度の着実な実施のための対応

- ・奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を活用し、返還月額が卒業後の所得に連動する、所得連動返還型奨学金制度を着実に実施するため、システムの開発・改修等を実施。

○学生等の利子負担の軽減のための措置

- ・大学等奨学金事業の財源である財政融資資金等に係る利子について、学生等の負担軽減のために、利子補給金を措置。

○大学等奨学金事業の健全性確保

- ・（独）日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費（返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等）を措置。

○スカラシップ・アドバイザーの派遣

- ・学生生活を送るにあたっての資金計画を含めた奨学金の利用等について、生徒や保護者の理解を促進するため、経済的知識を持ち奨学金事業に詳しいスカラシップ・アドバイザーを派遣。

## 政策目標

- 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備するため、大学等奨学金事業を充実。

# 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実

(平成29年度予算額：434億円)

平成30年度予算額(案)：480億円

(内訳) 国立大学法人運営費交付金(内数) 350億円(333億円)  
私立大学等経常費補助金(内数) 130億円(102億円)

## 背景・課題

- 高等教育への支出はその多くが家計負担に帰しており、経済的な理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの例が顕在化。
- 学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、教育費負担軽減が急務。

## 対応・内容

《国立大学》 350億円

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)  
〔学部・修士：約5万6千人 → 約5万9千人〕  
〔博士：約5.7千人 → 約5.9千人〕

《私立大学等》 130億円

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障の強化を図る。

減免対象人数：約1万3千人増 (平成29年度：約5万8千人 → 平成30年度：約7万1千人)

## 政策目標

- 大学等における授業料減免等を拡充し、教育費負担を軽減。
- 国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成。

# 国立大学法人の基盤的経費の充実

(平成29年度予算額：10,971億円)  
平成30年度予算額(案)：10,971億円

国立大学法人運営費交付金、国立大学法人機能強化促進補助金

## 背景・課題

### 【背景】

各国立大学法人は、我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核的機関としての機能を担うほか、全国的に均衡のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学機会を提供している。

### 【課題】

#### ○社会構造の変化

18歳人口の大幅な減少や、Society5.0(超スマート社会)時代に向けた、「資本集約型経済」から「知識集約型経済」への急激な産業構造の変化への対応が必要とされている。

#### ○家計が負担する教育費

家計が負担する教育費は大学段階で大きくなっていることから、誰もが家庭の経済事情に左右されることなく、希望する質の高い教育を受けられるよう、高等教育が全ての国民に真に開かれたものとなるために、負担軽減を進めることが必要とされている。

## 対応・内容

### 国立大学法人運営費交付金等

10,971億円(10,971億円)

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等を確保。

### 【教育費負担の軽減】

350億円(333億円)

○意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約4千人増 (平成29年度：約6万1千人 → 平成30年度：約6万5千人)

〔学部・修士：約5万6千人 → 約5万9千人  
博士：約5.7千人 → 約5.9千人〕

## 【機能強化の方向性に応じた重点支援】

103億円（新規分）

※機能強化促進係数による再配分の追加額94.4億円 組織整備（新規・拡充分）8.4億円

- 「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の機能強化構想に対する、戦略の進捗状況に基づくメリハリある重点支援を行うとともに、地域との連携を積極的に進める地方創生のための中核的組織や、イノベーション創出に繋がる組織の拡充・充実等、中長期的な方向性を見据えた各大学の意欲的な教育研究組織整備に対する重点支援を実施。
- このほか、第2期中期目標期間の国立大学法人評価結果に基づき配分する法人運営活性化支援分（30億円）を機能強化の方向性に応じた重点支援に位置付け、第3期中期目標期間における各大学の戦略の達成に向けた取組を加速化・活性化。
  - ・重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進（55大学）
  - ・重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進（15大学）
  - ・重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進（16大学）

## 【共同利用・共同研究体制の充実による基礎科学力の強化】

- 学術研究を効率的・効果的に推進するシステムである共同利用・共同研究体制の中核を担う附置研究所・センターを強化・充実するとともに、国内外の大学等の研究者の知を結集する学術研究の大型プロジェクトを推進。
  - ・ 国際共同利用・共同研究拠点（仮称）の創設 4億円（新規）  
国際的に質の高い研究資源を有するとともに、優れた国際協力体制を構築する拠点を「国際共同利用・共同研究拠点（仮称）」として認定し、国際的な研究環境を整備するための取組を支援。
  - ・ 学術研究の大型プロジェクトの推進 214億円（213億円）  
全国800以上の大学、約300万人の研究者・学生の学術研究・教育活動に必須である学術情報基盤（SINET）の国際回線の増強や、5カ国の国際協力プロジェクトとして実施する、口径30mの光学赤外線望遠鏡TMT計画の着実な推進等を通じて、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、基礎科学力を強化。

※なお、学長のビジョンに基づく、大学発意の取組を行う「学長裁量経費」について、年度開始前に取組計画を作成し、年度終了時には、用途の実績や成果の定量的な把握を実施することとし、平成31年度の予算配分に反映。

## 政策目標

- 国立大学が、「社会変革のエンジン」としての「知の創出機能」を最大化し、新たな価値や知の創造を担う人材の育成や社会が直面する諸課題の解決、科学技術イノベーションの創出等に最大限貢献するため、機能強化を図る。

# 国立大学経営改革促進事業

( 新 規 )

平成30年度予算額 (案) : 40億円

国立大学改革強化推進補助金

## 背景・課題

- 18歳人口は今後大幅に減少していくことが予想され、Society5.0（超スマート社会）時代に向けた、「資本集約型経済」から「知識集約型経済」への急激な産業構造の変化など、国立大学を取り巻く環境は大きく変化し、国立大学の果たすべき役割は拡大している。
- このような社会・経済が大きく変化する中、社会の期待に応えるためにも、国立大学は更なる改革を実行し、国立大学の機能を最大化して社会の期待に応えることが必要である。

## 対応・内容

### 【対応】

- 今後の国立大学の改革の方向性
  - ・ 18歳人口の減少を見据えた経営力の強化（外部人材の登用や大学間連携による機能強化・エビデンスに基づく大学経営など）
  - ・ 教育研究の質の向上やイノベーション創出（基礎科学力の強化や地域ニーズを踏まえた教育研究の強化など）
  - ・ 3つの重点支援の枠組みを踏まえた更なる機能強化（大学の強み・特色を更に伸長）

### 【内容】

- 国立大学の機能を最大化するため、学長のリーダーシップによるガバナンスを強化し、学長裁量経費とマッチングすることで、外部人材登用等による経営力の強化、教育研究の質の向上や、イノベーション創出等、エビデンスに基づくスピード感ある改革を実行する大学の取組を支援。

## 政策目標

- 国立大学が、「社会変革のエンジン」としての「知の創出機能」を最大化し、新たな価値や知の創造を担う人材の育成や社会が直面する諸課題の解決、科学技術イノベーションの創出等に最大限貢献するため、機能強化を図る。

# 国立高等専門学校の基盤的経費の充実

(平成29年度予算額：623億円)

平成30年度予算額(案)：625億円

独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金

## 背景・課題

- 国立高等専門学校は全国に51校設置され、中学校卒業段階から5年一貫の専門教育を行い、実践的・創造的な技術者を養成している。
- 産業界を中心に、社会から高い評価を受けている国立高等専門学校教育の高度化のため、基盤的な経費の充実が重要である。
- 海外からも高い評価を得ている高等専門学校の教育システムを、各国のニーズに応じて、組織的・戦略的に展開していく。

## 対応・内容

### ○国立高等専門学校における教育研究の充実

Society5.0等の社会変革に対応するため、社会的要請が高いサイバーセキュリティ、IoT、ロボット等の分野における実践的・創造的な技術者を養成することを目指し、国立高等専門学校の教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、高専教育の高度化に資する取組及び高専教育システムの海外展開と国際化を一体的に推進する取組を重点的に支援。

#### (1) 高専教育の高度化

30億円(18億円)

- ・地域や産業界、中学・高校との連携に加え、理工系大学等との共同教育課程設置を目指す取組を新たに支援。
- ・「新産業を牽引する人材育成」「地域への貢献」「国際化の加速・推進」を軸に、第4期中期目標期間(平成31年度から5年間)に向けた、カリキュラムの改訂や組織改編などを通じ、各校が有する強み・特色の伸長を図る取組等を引き続き支援。

(2) 高専教育システムの海外展開と国際化の一体的な推進 8億円(2億円)

- ・我が国が誇る高専教育システムを各国のニーズに応じて展開するとともに、双方の教職員や学生が派遣・留学・研修等の交流を通じ、高専の国際化を加速度的に推進。
- ・我が国の高専の教育研究水準を引き上げるとともに、双方の教職員や学生の送り出し、受入れに必要な支援体制を整備。
- ・現地リエゾンオフィスの活用等、高専機構本部を中心に、海外インターンシップ先の開拓等、グローバルエンジニア養成に向けた取組を組織的に推進。

政策目標

国立高等専門学校が質の高い実践的・創造的技術者育成教育を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。

# 私立大学等経常費補助

(平成29年度予算額：3,153億円)  
平成30年度予算額(案)：3,154億円  
〔復興特別会計 12億円〕  
私立大学等経常費補助金

## 背景・課題

私立大学等は、我が国の高等教育機関数・学生数の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費の充実を図ることが必要。

## 対応・内容

### 【対応】

○私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等・地域に貢献する私立大学等に対する支援や、高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援を強化。

### 【内容】

○一般補助 2,697億円(2,689億円)  
私立大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施。

○特別補助 457億円(464億円)  
2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

◆私立大学等改革総合支援事業 (上記の一般補助及び特別補助の内数) 131億円  
教育の質的転換や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等に対して重点的に支援。

◆私立大学研究ブランディング事業 (上記の特別補助の内数) 56億円  
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学の機能強化を促進。

◆若手研究者等の育成等に係る取組への重点支援 (上記の特別補助の内数) 36億円  
知の創出をはじめ科学技術イノベーション活動の中核を担う若手研究者の育成と活躍促進のための取組等を行う大学等を重点的に支援。

◆経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実（上記の特別補助の内数） 130億円

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援を充実し、高等教育を受ける機会保障を強化。

※ 一般補助における定員未充足に対する調整係数や、経営・財務情報の非公開による減額を強化。  
特別補助の審査方式・調査項目等の見直し、交付対象校の重点化を実施。

一般補助における教育の質に係る客観的指標の導入、特別補助における交付要件・対象の見直し等について先行実施し、調査分析結果を踏まえ、平成31年度から本格的に導入。

◆被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 12億円

東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

## 政策目標

- ・ 私立大学等の教育研究条件の維持・向上
- ・ 学生の修学上の経済的負担の軽減
- ・ 私立大学等の経営の健全性の向上

# 私立高等学校等経常費助成費等補助

(平成29年度予算額：1,022億円)  
平成30年度予算額(案)：1,034億円※

(内訳) 私立高等学校等経常費助成費補助金 1,007億円※(995億円)  
私立大学等経常費補助金 27億円(27億円)  
※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

## 背景・課題

私立高等学校等は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。

## 対応・内容

### 【対応】

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

### 【内容】

○一般補助 875億円※(867億円)  
※子ども・子育て新制度移行分を含む。

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

- ・ 幼児児童生徒1人あたり単価を増額

○特別補助 131億円(128億円)

- ・ ICTを活用した教育の推進や外部人材の活用等による教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実(教育改革推進特別経費(教育の質の向上を図る学校支援経費))
- ・ 特別な支援が必要な幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費)や長期休業中等の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等(教育改革推進特別経費(子育て支援推進経費))の充実

このほか、以下に必要な経費を引き続き措置

- ・ 過疎高等学校特別経費
- ・ 授業料減免事業等支援特別経費

○特定教育方法支援事業 27億円(27億円)  
特別支援学校等に対する支援

## 政策目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図ることにより、安心して私立高等学校等で学ぶことのできる環境を実現する。

# 私立学校施設・設備の整備の推進

(平成29年度予算額：102億円)  
平成30年度予算額(案)：102億円

(内訳) 私立学校施設整備費補助金(他局計上分含む)	62億円(60億円)
私立大学等研究設備整備費補助金	28億円(29億円)
私立学校施設高度化推進事業費補助金	12億円(13億円)
他に、財政融資資金	291億円(317億円)

## 背景・課題

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

## 対応・内容

○耐震化等の促進 50億円(49億円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援。

○教育・研究装置等の整備 52億円(53億円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援。

・私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業(上記の教育・研究装置等の内数) 24億円(12億円)  
次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援。

・私立大学等教育研究装置・設備(上記の教育・研究装置等の内数) 17億円(4億円)  
私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

※他に、施設整備等に係る日本私立学校振興・共済事業団融資事業(貸付見込額) 640億円

## 政策目標

- 私立学校施設の耐震化の加速
- 私立学校における安心・安全な教育・研究環境の整備
- 各学校の個性・特色を活かした教育・研究の質の向上

# 「大学入学共通テスト」準備事業

(平成29年度予算額：9億円)

平成30年度予算額(案)：13億円

大学改革推進等補助金

## 背景・課題

- 高大接続改革を実現していくためには、大学入学者選抜において、「学力の3要素を多面的・総合的に評価する必要がある。しかし、現行の大学入試センター試験については、「思考力・判断力・表現力」を問う問題はあるものの、「知識・技能」を問う問題が中心となっており、更なる改善が必要となっている。

## 対応・内容

### 【対応】

- 中央教育審議会答申(平成26年12月)以降、様々な場での検討を踏まえ策定された「大学入学共通テスト実施方針」(平成29年7月)に基づき、平成32年度から「知識・技能」を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学共通テスト」を実施。  
「大学入学共通テスト」を円滑に実施するため、大学入試センターにおいて、評価すべき資質・能力を踏まえた記述式問題の作問・採点及び試験問題の難易度を含むテストの信頼性・妥当性やトラブル発生時の対応等を含めた実施運営等について実証的検証を行うための試行調査(プレテスト)の実施や、「大学入学共通テスト」の企画検討及び英語4技能を適切に評価するための資格・検定試験の活用や記述式問題の採点等に対応したテストシステムの構築に係る必要経費について支援。

### 【内容】

- 作問・採点等について平成29年度の試行調査の検証結果を踏まえた更なる改善に加え、出願受付から成績通知まで一連の流れを通じた実施運営の検証も含めた総合的な検証を行い、「大学入学共通テスト」の実施方法・体制等を構築。
  1. テストシステム構築(志願受付登録、採点(記述式問題含む)、資格・検定試験結果収集、成績提供等)
  2. 試験問題の作成(国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等)、作成問題のチェック・分析及び作問の前提となる資質・能力表の作成
  3. 試行調査実施・採点・成績通知(10万人規模)
  4. 運営に係るマニュアルの整備(実施要領、監督要領等)

## 政策目標

- テストシステム構築(志願受付登録、採点(記述式問題含む)、資格・検定試験結果収集、成績提供等)
- 作問方針等の開発やモデル問題等の公表
- 運営に係るマニュアルの整備(実施要領、監督要領等)

# 大学入学者選抜改革推進委託事業

(平成29年度予算額：3億円)  
平成30年度予算額(案)：2億円

大学改革推進委託費

## 背景・課題

- 高大接続改革を実現するためには、高等学校教育と大学教育の接続面である大学入学者選抜において、「学力の3要素」※を多面的・総合的に評価し、大学教育における質の高い人材育成につなげていくことが重要。
- このため、個別大学の入学者選抜において、「思考力等」や「主体性等」を十分に把握、評価することが必要。

※ 学力の3要素：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

## 対応・内容

### 【対応】

- 個別大学の入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価を効果的・効率的に推進するため、代表大学と連携大学等が協働して以下の研究・開発等を実施し、その成果を発信・普及することにより、我が国の大学入学者選抜改革を一層推進。
  - ① 個別大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果を踏まえた改革の促進方策に関する調査研究
  - ② 次期学習指導要領改訂※の方向性等も踏まえた「思考力等」をより適切に評価する教科・科目横断型・総合型の評価手法や、「主体性等」をより適切に評価する面接等の手法に関する研究・開発

※ 次期学習指導要領に向けて、国語科や地理歴史科、情報科等における必履修科目の見直しや、数学と理科の知識や技能を総合的に活用する選択科目の設置などが検討されている。

### 【内容】

- 人文社会分野（国語科、地理歴史科・公民科）、理数分野、情報分野の評価手法
- 面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法

## 政策目標

- 大学入学者選抜の改革を進める上での具体的な課題・問題点の抽出、解決策、改革促進方策の提示
- 多面的・総合的な評価を推進する新たな評価手法等の蓄積・普及

# 大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」

（平成29年度予算額：15億円）  
平成30年度予算額（案）：12億円

大学改革推進等補助金

## 背景・課題

- 初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成のためには、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革すること（高大接続改革）が必要。
- 大学教育においては、一体的に策定された3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー））に基づき、高等学校段階で培われた「生きる力」「確かな学力」を更に発展・向上させる視点に立ち、社会との連携のもと、教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換することが必要。

## 対応・内容

### 【対応】

- 高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進。

### 【内容】

- これまでの教育改革の取組状況について、事前に文部科学省が設定した基準をクリアした、上記教育改革の方向性に合致する先進的取組を行う大学等（短期大学、高等専門学校を含む）を支援。
- テーマごとに幹事校を設定し、情報発信及び成果普及の中核にすることで、従前からの取組の実績を踏まえた成果・知見について本取組を行っていない大学等に対しての情報提供を強化。

## 政策目標

- 初等中等教育から高等教育まで一貫した、「十分な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」からなる「学力の3要素」の育成システムの構築
- 大学教育の入口から出口までを通じた社会との連携の強化、一体的かつ高水準な教学マネジメントの確立、及びそれに基づく学生の学修時間の飛躍的増加など大学教育の質的転換

# 卓越大学院プログラム

( 新 規 )

平成30年度予算額 (案) : 56億円

研究拠点形成費等補助金

## 背景・課題

- 今後我が国が成長していくために必要な第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う人材として様々な領域で活躍する高度な博士人材（高度な「知のプロフェッショナル」）の育成が重要。
- また、同じ研究分野に取り組む教員・学生が各大学院や研究機関等に点在している現状や、学生の将来のキャリアパス形成には産業界や公的研究機関等の教育への参画により多様な視点を養うことが重要である点を踏まえ、機関の枠を超えた連携を図り、質の高い大学院教育を展開することで、大学院教育の競争力を向上させることが重要。
- さらに、「博士離れ」や人口減少社会へ対応するため、国際競争力を有し魅力ある大学院づくりを進めることで、世界から優秀な若い頭脳を惹きつけることが必要。

## 対応・内容

### 【対応】

- 各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外のトップ大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成。

### 【内容】

- 大学本部の強力なコミットメント等を通じ、各大学が総力を挙げて、国内外の優秀な学生や社会人の受入れ、クロスアポイント等を活用した人事交流、学生の共同研究の参画等により、高度な博士課程学位プログラムの構築と実践による人材育成を行うとともに、人材育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点を形成する取組を支援。

○ 各大学が養成する具体的な人材像を連携する外部の機関と共有し、以下の4領域を組み合わせてプログラムを構築。

- ・ 国際的優位性・卓越性を示している領域
- ・ 文理融合・学際・新領域
- ・ 新産業の創出に資する領域
- ・ 世界の学術の多様性確保へ貢献が期待される領域

○ 事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に併せて補助金額を逡減。各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資金を活用するとともに、事業の進捗に併せて学内外資金を増加。

## 政策目標

○ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成

- ・ 世界の学術研究を牽引する研究者
- ・ イノベーションをリードする企業人
- ・ 新たな知の社会実装を主導する起業家
- ・ 国内外のパブリック・セクターで政策立案をリードする人材 等

○ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が展開される拠点の創出

# 博士課程教育リーディングプログラム

(平成29年度予算額：150億円)  
平成30年度予算額(案)：71億円

研究拠点形成費等補助金

## 背景・課題

- 今日の世界は、グローバル化、情報化が著しく進展する一方で、環境・エネルギー問題など人類社会の持続可能性を脅かす課題に直面。このような状況の中、我が国としては、将来にわたる持続的な成長と人類社会の発展に貢献するとともに、国際社会の信頼と存在感を保ち、更に高めていくことが必要。
- そのためには、俯瞰的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服や新たな社会の創造・成長を牽引し国際社会で活躍するリーダーの養成が不可欠。

## 対応・内容

### 【対応】

- 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援。

### 【内容】

- 養成すべき人材像、取り組むテーマが明確な、博士課程の学位プログラムを構築する取組を支援。

## 政策目標

- 俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成

# Society5.0に対応した高度技術人材育成事業

(平成29年度予算額：9億円)

平成30年度予算額(案)：12億円

研究拠点形成費等補助金

## 背景・課題

- 第4次産業革命の進展による産業構造の変化に伴い、付加価値を生み出す競争力の源泉が、「モノ」や「カネ」から「ヒト(人材)」「データ」である経済システムに移行。
- あらゆる産業でITとの組み合わせが進行する中で、我が国の国際競争力を強化し、持続的な経済成長を実現させるには、ITを駆使しながら創造性や付加価値を発揮し、我が国の成長を支える産業基盤の強化とともに、新たな産業を創出する人材の育成が急務。

## 対応・内容

### 【対応】

- 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、Society5.0の実現に向けて人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティスト、科学技術を社会実装できる人材といった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援。

### 【内容】

- 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) 8億円

産学連携による課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育の推進により、社会人の学び直しを含め、大学等における情報技術人材の育成強化を目指す。

※enPiT(エンピット)：Education Network for Practical Information Technologiesの略

- 未来価値創造人材育成プログラム 4億円(新規)

産官学による実践的な教育ネットワークを構築し、文系理系を問わず、応用分野でデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す人材(データサイエンティスト)を育成する。

また、産学共同で科学技術の社会実装に資する教育のエコシステム拠点を形成し、学部・大学院連結プログラムの先導的開発に向けたフュージビリティスタディを実施する。

## 政策目標

- 実際の課題に基づく課題解決型学習等、大学等における情報技術分野等の実践教育の推進による人材育成機能の強化
- 高い専門性と俯瞰的知識を身に付けたより実践的でハイブリッドな人材の量的拡大・質的充実

# 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

（平成29年度予算額：36億円）  
平成30年度予算額（案）：21億円

大学改革推進等補助金

## 背景・課題

- 人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
- 地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いており、特に、地方圏から東京圏への転入超過は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中。

## 対応・内容

### 【対応】

- 若年層の東京一極集中を解消するため、全学的に地域を志向する大学が他の大学等や自治体、地域の中小企業等と協働し、地域を担う人材を養成するための教育改革の実行等により、国による支援が予定通り終了する一部の取組も含め、各大学の基盤的経費等と一体的にそれぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を進めることで、地（知）の拠点大学による地方創生を推進。

### 【内容】

- 大学が、COC+推進コーディネーターを活用しつつ、地域活性化政策を担う自治体や人材を受け入れる地域の企業、NPO、民間団体等と協働して、人材育成を通じた地方創生を推進・拡大する取組を支援。

## 政策目標

- 大学の教育改革等を通じた雇用創出・若者の地元定着率の向上による若年層人口の東京一極集中の解消に寄与する。

# 獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業

(平成29年度予算額：0.4億円)  
平成30年度予算額(案)：0.3億円

大学改革推進委託費

## 背景・課題

- 動物衛生と食品の安全性の確保は、国民の健康的な生活を守る上で極めて重要である。また、家畜の生産、食品の生産・加工・流通・消費が多様化しており、食品の安全を確保するために、より迅速かつ効果的にリスクを評価し、適切に管理する必要がある。
- このため、単に動物の健康や食の安全の確保にとどまらず、人の健康を保障する意味でも、国際的な防疫体制の強化は極めて重要な課題となっている。
- 一方、獣医学の知見を、畜水産品の質の保証、ひいては我が国の貿易の拡大という側面への応用が期待されており、獣医学教育の高度化を図ることが必要である。
- これらのニーズに対応した人材育成が喫緊の課題であり、即戦力として活躍する獣医師の養成が求められている。

## 対応・内容

### 【対応】

- 国際水準の動物・畜産物の安全性確保に関わる即戦力となる獣医師を養成するため、家畜衛生・公衆衛生、産業動物臨床分野における高度獣医療技術の修得を目的とした、先導的かつ実践的な教育プログラムを構築。

### 【内容】

- 家畜衛生・公衆衛生分野、産業動物臨床分野における先導的かつ実践的なアドバンスト教育プログラムを構築するため、受託機関と協力大学等の協働により調査研究を実施。

(調査研究テーマ)

- ・家畜衛生・公衆衛生分野におけるアドバンスト教育プログラムの構築
- ・産業動物臨床分野におけるアドバンスト教育プログラムの構築

## 政策目標

- 本事業で開発された先導的かつ実践的な教育プログラムを全国の獣医系大学へ広く公表・普及することにより、我が国の獣医学教育の高度化を図る。

# 社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業

(平成29年度予算額：0.5億円)  
平成30年度予算額(案)：0.4億円

大学改革推進等補助金

## 背景・課題

- 障害のある学生への支援は、現場における個別の対応によるところが大きく、これらの積み重ねにより支援方法やノウハウが蓄積されてきたところであるが、進学・修学支援、就職支援、教職員の理解促進、情報公開、教育環境の調整など、各大学等の共通の課題も浮彫りになってきた。
- これらの課題の克服には、関係者の共通理解促進と支援手法に関する調査・研究・開発・蓄積・普及等の取組の加速が必要であるが、各大学等による単独の取組の限界も指摘されている。
- 加えて、大学等組織間、教職員などの関係者間の協力により、現状を正しく認識し、問題を共有するネットワークの構築と、課題を適切に設定し解決していくための組織的アプローチが求められている。

## 対応・内容

### 【対応】

- 障害のある学生への支援を支える組織的アプローチの土台として、大学等の連携プラットフォームを形成する取組を支援。

### 【内容】

- プラットフォームにおいて、組織的ネットワークの構築、関係教職員の有機的連携、支援手法の開発、リソース共有手法の研究、成果の集約と普及展開などを実施。

## 政策目標

- 障害学生の修学・就職支援等に必要なノウハウの蓄積・開発・共有のための機能を有するネットワークの構築
- 個々の大学等における障害のある学生の受入れや修学支援の充実
- 障害のある学生の就労移行の円滑化による社会進出の促進

# 先進的医療イノベーション人材養成事業

(平成29年度予算額：25億円)  
平成30年度予算額(案)：11億円

研究拠点形成費等補助金

## 背景・課題

- 我が国においては、社会構造・疾病構造の変化や、医療技術の飛躍的な進歩等に伴い、医療ニーズの高度化・多様化が進んでおり、これに対応し、世界最高水準の医療を国民に提供するとともに、医療分野における我が国の成長を牽引することができるイノベーション人材の養成が求められている。
- がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかると推計されているなど、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっており、新たながん対策が求められている。

## 対応・内容

### 【対応】

- 高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院において、医療ニーズに対応した戦略的な人材養成拠点を形成。

### 【内容】

- 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン
  - ◆がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成

## 政策目標

- 我が国の医療・健康水準の向上及び医療技術の開発を推進する人材養成
- 大学の地域医療・社会への貢献による将来の医療不安等の解消

# 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業

(平成29年度予算額：8.5億円)  
平成30年度予算額(案)：8.5億円

大学改革推進等補助金

## 背景・課題

- 高度な医療提供体制の構築には、医療安全管理や感染制御等の病院基盤部門等を担う医師等の養成や体制の充実、高度な知識・技能を有する医師等の養成が必要である。また、質の高い医療を支援する看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの養成により、チーム医療を推進するとともに、地域医療連携の推進が必要である。
- 基礎医学研究においては、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。また、新興国において基礎医学研究への取組が強化され、我が国の国際競争力は相対的に低下傾向にある。

## 対応・内容

### 【対応】

- 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進。
- 基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の基礎医学研究における国際競争力を強化するため、複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、教育を活性化し、病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を養成。

### 【内容】

- 課題解決型高度医療人材養成プログラム 7.7億円
  - ◆医師・歯科医師を対象とした教育プログラム
  - ◆看護師・薬剤師等を対象とした教育プログラム
  - ◆新たな領域（精神関連及び医療チームによる災害支援）を設け、国公立大学医学部・附属病院における高度医療人材の養成を促進
- 基礎研究医養成活性化プログラム 0.8億円
  - ◆医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成

## 政策目標

- 社会から求められる多様な医療ニーズに対応できる優れた専門医療人材の養成
- 医療の安全確保や質の向上を図るための大学病院の体制強化
- 質の高い医療関連職種の養成・活用促進

# スーパーグローバル大学創成支援事業

(平成29年度予算額：63億円)  
平成30年度予算額(案)：40億円

国際化拠点整備事業費補助金

## 背景・課題

- 社会の多様な場面でグローバル化が急速に進む中、世界各国がそれぞれ自国の成長を牽引する高等教育の充実を図っており、我が国の大学の世界におけるプレゼンスの向上や、グローバル人材育成の促進が急務。

## 対応・内容

### 【対応】

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学に対して、中間評価の結果を踏まえてメリハリをつけ、基盤的経費と一体的に大学の国際化を支援。

### 【内容】

- 我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対して、重点支援を実施。

## 政策目標

- 人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群を形成し、大学の国際競争力を向上させるとともに、グローバル化に対応する人材を育成する。

# 大学の世界展開力強化事業

(平成29年度予算額：17億円)  
平成30年度予算額(案)：15億円  
国際化拠点整備事業費補助金

## 背景・課題

- 我が国の学生が内向き志向にあると指摘される中、世界で活躍する優れた人材の育成を強化するため、国際的に誇れる大学教育システムを構築するとともに、日本人学生の海外交流を促進し、質の高い外国人学生の戦略的獲得等を図ることが重要な課題。

## 対応・内容

### 【対応】

- 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

### 【内容】

- COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援 3億円(新規)  
オンライン国際協働学習(COIL)方式に基づく、我が国の大学と米国等の大学との大学間交流を支援。
- ロシア、インド等との大学間交流形成支援 5億円
- アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 5億円
- 中南米等との大学間交流形成支援 2億円

※ COIL(Collaborative Online International Learning)：オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法

## 政策目標

- 戦略的に重要な国、地域との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学のグローバル展開力を強化。

# 大学等の留学生交流の充実

(平成29年度予算額：345億円)  
平成30年度予算額(案)：345億円

(内訳) 政府開発援助外国人留学生給与 外国人留学生給与	}	167億円(167億円)
留学生交流支援事業費補助金		76億円(76億円)等

## 背景・課題

- 将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育等における留学機会を拡充し、真のグローバル人材を育てることが急務。
- 人材の獲得競争が激化する中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくには、優秀な外国人留学生を我が国に呼び込むとともに、日本での就職を希望する外国人留学生に対して定着のための支援を行うことが重要。

## 対応・内容

### 【対応】

- 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」の活動を強化するとともに、経済的に困窮した留学希望者に対し、奨学金と併せて渡航費等初期経費を支援し、留学経費の負担を軽減。
- 「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、現地及び日本の関係機関と連携し、渡日前から帰国後まで一貫した日本留学サポート体制を構築。

### 【内容】

◆大学等の留学生交流の支援等 81億円

○大学等の海外留学支援制度 80億円

- ・大学院学位取得型  
学位取得を目指し、海外の大学院に留学する学生に奨学金等を給付(252人)
- ・学部学位取得型  
学位取得を目指し、海外の大学(学部)に留学する学生に奨学金等を給付(45人→78人)
- ・協定派遣型  
大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関に短期留学する学生に奨学金を給付  
※渡航支援金 1,700人【新規】を含む (21,000人)
- ・協定受入型  
大学間交流協定等に基づく短期留学生に奨学金を給付(5,000人)

○日本人の海外留学促進のための活動等

1 億円

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。

◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

2 6 4 億円

○日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善

9 億円

・日本留学海外拠点連携推進事業【拡充・名称変更】

3 億円

「留学コーディネーター配置事業」を発展させ、活動地域を拡大するとともに、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。 等

○受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進

2 4 3 億円

・外国人留学生奨学金制度

2 3 1 億円

国費外国人留学生制度 11,276人

留学生受入れ促進プログラム 7,870人

高等教育機関の国際化及び優秀な留学生の確保のため、渡日前採用を中心に、学業・人物が優れ、経済面で日本での修学が困難な者に給付する。また、新たに上記を満たす留学生のうち、就職支援に関する一定の条件を満たした独自の取組を行う大学の在籍者等に優先的に給付する。

・留学生就職促進プログラム

4 億円

等

政策目標

海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、日本人の海外留学に対する経済的な支援等を拡充することにより、海外留学者の更なる増加を図る。

また、優秀な外国人留学生を戦略的に確保するための奨学金や受入れ環境の充実を図り、海外から日本への留学生の増加を図る。